

あいづわかまつ 文化財だより

発行
会津若松市教育委員会
編集
会津若松市教育委員会文化課
〒965-0871 会津若松市栄町5番17号
☎0242-39-1305

第16号
平成21年3月15日
(2009)



推定樹齢600年といわれる「高瀬の大木（ケヤキ）」



慶長5年（1600）上杉景勝により築城された神指城跡。
現在、水田の所々にある高まりが、往時の本丸や土壘の跡です。
写真中央の大木のある高まりが二の丸土壘の北東隅で、その土壘上に天然記念物に指定されている「高瀬の大木（ケヤキ）」があります。ここには桜の木も植えられており、春は地元の人の花見の場所にもなっています。

文化財ニュース

平成二十年一月一日付けで「初代・若狭守藤原道辰」受領紀年銘大小刀と「林光正作 漆塗手板」の二件が新しく市指定文化財に仲間入りしました。

「初代・若狭守藤原道辰」 作受領紀年銘大小刀

この刀は戦後接收された通称「赤羽刀」と言われるもので、平成十一年に国から市に譲渡され里帰りした貴重な会津刀です。

表銘
裏銘
脇差
刃長五四・一cm
表銘
若狭守藤原道辰
なし

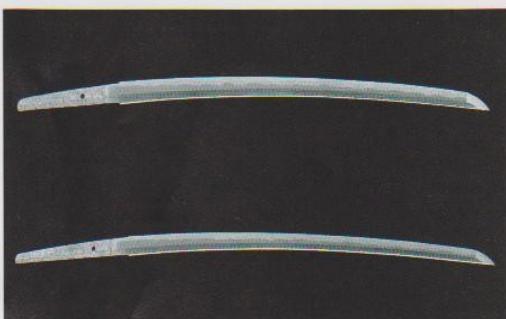
太刀と脇差からなり、太刀には道辰が「若狭守」を受領した日の紀年銘が入っています。

※年紀の元禄十四年を「元禄一二二」と刻んでは、「四は死」につながり、縁起が悪いと言うことで刀剣の銘切にはよく用いられる方法です。

会津の刀匠で朝廷から官位を受領した人は八人いますが、その中で現在までに確認されている、受領した日の紀年銘がある刀剣は、今回指定された道辰の大小刀のみと言われています。

この大小刀は、道辰の師匠で会津の代表刀匠である、初代陸奥大掾三善長道の作風を受け継いだ出来栄えで、上品な刀文を持つた刀姿のバランスの良い作品です。

(形状)
太刀 刃長六一・四cm



上が脇差で下が太刀

「林光正作 漆塗手板」

その後、昭和二十年代に所有者が判明した一部については返却されました。

平成七年に「接収刀剣類の処理に関する法律」が成立し、文化庁では所有者が確定した刀剣類について返還手続きを行いました。

残りの赤羽刀は一旦国庫に帰属することになり、その活用方法を検討しました。

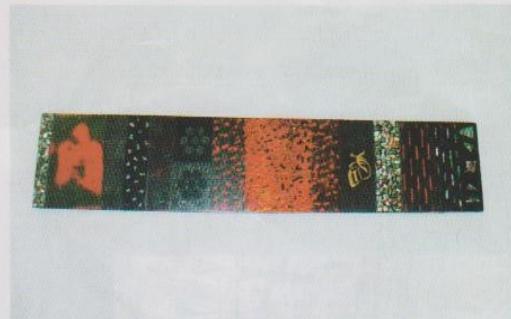
その結果、国で保管・活用を図る六十振などを除き、地方で保管・活用を図るのが適切と判断された刀剣類は全国の公立博物館へ譲渡することになりました。

会津若松市では、平成十一年に会津の在銘五十五振の譲与を受けています。

この手板は形の異なる大小の青貝や金粉の材料を使い、研ぎ出しや金虫喰の技術の習得のために、藩御用商人元締の林光正が自ら漆塗技法の

変塗といるのは、刀の鞘に装飾的な上塗りを施すために、様々な材料や道具を用いて千変万化に塗り上げた技法を言います。

また、この手板には「光正」の名前の花押(判のかわりに自筆で書く図案化した署名)に見たてた兜文様の蒔絵が施されています。



漆塗手板（右側の文字が兜文様の蒔絵）

銃砲刀剣登録手続きについて

刀や古式銃砲は登録証がないまま所持しますと不法所持となります。

もし、自宅から登録証のない刀が見つかった場合は、速やかに警察に届け出た上で、県の登録審査会で審査を受けて登録証を発行してもらうこととなります。(未登録の刀を他人に譲渡することは禁止されています。)

なお、市文化課では手続き方法などを記した資料を準備しておりますので直接取りに来て頂くことも可能です。

登録手続きの方法や登録審査会の日程等については市文化課（☎39-1305）か県文化財課（☎024-521-7787）までお問い合わせください。

また、登録証を紛失された場合には再交付申請の手続きが、刀剣類を新たに取得されたり相続された場合には20日以内に所有者変更届出を済ませる必要がありますので、不明の点がありましたら先の連絡先までお問い合わせください。

文化財パトロール

守ろう文化財

会津若松市には数多くの文化財があります。そのため、それらの文化財を火災や盗難、毀損などから未然に防ぐことを目的として、市では十三名の方に「文化財パトロール員」をお願いして地区や樹木、埋蔵文化財などの担当を決め、定期的に文化財の巡視を行い、保存や管理状況の把握を行っています。土地、樹木、石造物があります。これらはもとより、ゴミや枯れ枝の収集、雑草の除去なども行い、訪れる人が気持ちよく文化財を見ていただけるよう心がけています。

さらに、埋蔵文化財と呼ばれている旧石器時代から江戸時代の一遺跡が各地域にあり、それらが無断で開発などにより壊されていないかの確



湊町の石碑を巡視する小檜山さん



白岩 勇さん

私は9年間文化財パトロールをやっています。担当は一箕地区と、遺跡である埋蔵文化財です。この地区には大塚山古墳、石部桜、太夫桜など著名な文化財が多くあります。

当初は、大塚山古墳などにゴミが多く捨てられたりしている時もありましたが、現在はこのようなこともなくなりました。

埋蔵文化財では遺跡が壊されていないかを定期的に確認していますが、各地域をまわり、当時の人がどのような暮らしをしていたのかを想像したり、地元の人と話をしたり、趣味の地層や地質を観察しながら楽しく行ってきました。

市内には480箇所ほどの遺跡がありますが、近年、その近くまで開発が及んできており壊されないかが心配です。

文化財は一回壊してしまえば元へ戻りません。これらを未然に防いだり、初期に対応するのが私たちパトロール員の役目だと思っています。

認をしています。

遺跡は市内に約四八〇ヶ所確認されており、それらは郷土の歴史を探る上で重要な資料となります。

左の写真は湊町地区担当の小檜山峻さんです。湊地区は広範囲の中に多くの石塔などが分散して存在しています。

小檜山さんは、文化財は地域の歴史を語る資料であり、記念物もあり、全体を見て回るのは大変だそうです。

その築城は直江兼続を総奉行として、本丸を旧暦の三月一日から六月一日、二の丸が五月十日から六月一日まで行いました。

それには、会津のみならず現在の中通り地方や山形県など領内全域の人々が集

められ、その数は十二万人とされています。

そのうち、城は土木工事の最中で建設が取り止められたため、土壘（土を積み上げて造った防御のための高まり）と石垣、堀が造られただけで、天守閣や御殿などの物は建築されなかつたと考えられています。

昭和四〇年代のほ場整備により、二の丸の土壘の大半は壊されて水田となってしましましたが、本丸と二の丸の土壘四カ所は、往

時の状況が残されています。このように、築城者とその時代を確定できる全国でも稀な城といえます。

高瀬の大木

二の丸北東隅の土壘には、天然記念物「高瀬の大木（ケヤキ）」があります。

推定樹齢六百年以上といわれる大木で、根本の周囲が約一三m、高さ十六mあり、そこから太い枝が四方に大きく張り出しています。この木は市を代表する巨木であり、さらに神指町のシンボルとして地元の方からも大切にされています。

神指城跡と高瀬の大木

坊主山遺跡

坊主山遺跡は、湊町原地区にある縄文時代の遺跡です。

す。土地を耕していると縄文土器や石器がたくさん出る場所として、地元の人たちにはよく知られていた遺跡です。今年度、原地区で行われている「ほ場整備」の工事範囲内で、たくさんの縄文土器が確認された場所を発掘調査し

遺跡は、今から約三千年前の集落の跡です。もともと、集落の中心は、工事範囲外となつた山際にあるようで、今回発掘した場所からは住居など居住に関係する生活の跡は確認できませんでした。

しかし、集落の生活に大きな役割を果たしたであろう、小川とその水を引き込んでい

れ、その川の水を利用していくた
めに欠かせないものです。自然
のサイクルに生活を合わせ
ていた縄文時代では、水がも
たらす恵みはより一層生活に
重要なものだったでしょ
う。

武家屋敷跡 あと

生涯学習総合センターの建設に伴い、五月から六月にかけて市内栄町の中央公民館跡地の発掘調査を行いました。

歴史

たと考えられる施設が確認されました。

日当たりのよい緩斜面に作られた集落の縁辺に小川が流れ、その川の水を利用していた、という集落の姿が浮かび上りました。

辺から、そうした環境が想像できる遺物がたくさん出土しています。

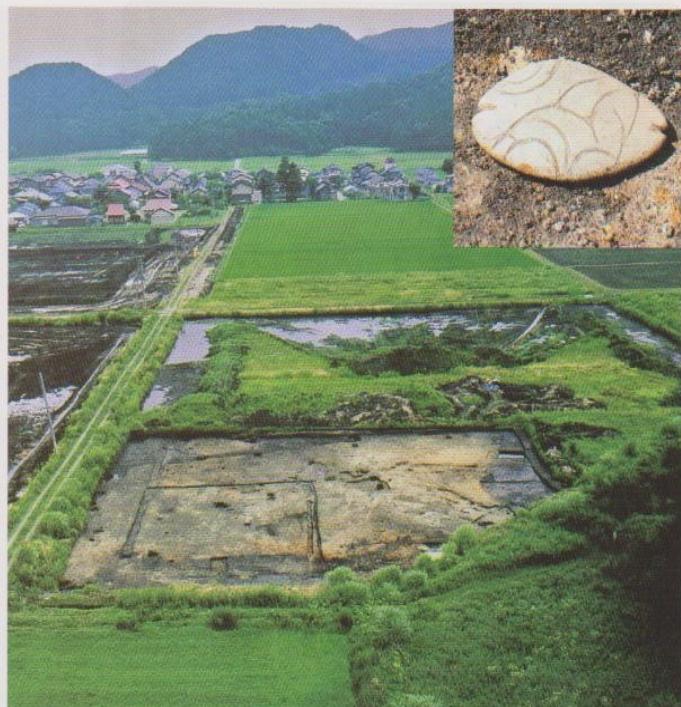
なかでも、目を見張るのは大量に出土した「石錘」です。出土した石器類の半数以上を占め、その数は八十点を超え

術と労力が要つたはずです。魚を獲るための道具に手をかけて装飾を加えていることは、単なる道具として使うだけではなく、そこに何らかの想いが込められているのだと感じられます。

今年の発掘調査 ニュース



今年も市内各所で試掘・発掘調査が行われました。ここでは湊町原地区・栄町・河東町郡山で実施された3箇所の調査について紹介します。



坊主山遺跡の全量（右上は出土した模様のある石鏃（せきすい））

ました。「石錘」は、網を使つた漁のおもりと考えられてゐる石製の道具です。

石錐にもいくつかの種類が見られます。石を丁寧に磨き石の両端に切れ込みを入れ、網を引っ掛けられるようにしたもの、自然の石の両端を打ち欠いただけのもの、石に溝を一周させて網をかけるようにしたもの、などです。

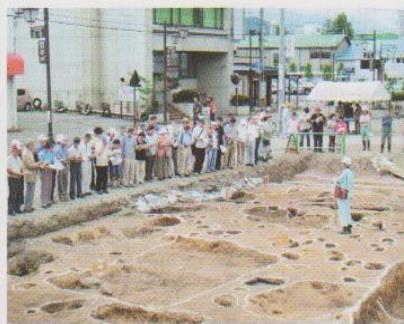
そして、注目されるのは、丁寧に模様を刻んだ石錐が出土したことです。石錐は、田作は単純である場合が普通です。

権助（五〇〇石）の屋敷でした。

近代になると、大正時代には物産陳列館及び公会堂が建てられました。

昭和三十四年には市民会館と中央公民館となり、市民会館は平成七年まで、公民館は平成二十年まで使われています。

今回の調査では、調査面積の半分余りが近代以降の建物の基礎により壊されています。



現地説明会では多くの方が遺構や出土遺物を見学されました

天候でしたが、百人を超える多くの方が来られ、遺構や遺物を見ていただきました。

曇空で強風まじりの肌寒い天候でしたが、百人を超える一般の方々に見ていただきため、六月二十二日（日）には、市民を対象に遺跡の現地説明会を開催しました。

なお、今回の調査成果を一

般の方に見ていただきため、多くの方々が来られ、遺構や遺物を見ていただきました。

器や土師器と呼ばれる焼物も

ここには古代から人が居住していたらしく、古代の須恵器や土師器と呼ばれる焼物も

碗や皿、擂鉢などの陶磁器類が多数見つかっています。木製品などもいくつか見つかって、中には刀の鞘の破片といった、いかにも武家屋敷跡にふさわしい遺物もあります。

碗や皿、擂鉢などの陶磁器類が多数見つかっています。木製品などもいくつか見つかって、中には刀の鞘の破片といった、いかにも武家屋敷跡にふさわしい遺物もあります。

たが、武家屋敷に伴う建物跡や井戸、池などの遺構を多数確認することができました。

そして、当時使われていた

柱や平面形が四角形になる

郡山

山

遺

跡



溝で囲み、その中に、四本の

柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。

重要な遺跡であるため、調査指導委員会を開き、文化庁や委員の先生方の指導を受けながら、遺跡の範囲、内容を確認する調査を行っています。

今年度は、以前の調査で、「會」と墨書きされた土器（会津郡）を意味すると考えられる臼大な徳利、湯呑み、星章がプリントされた戦時中の軍用食器や薬瓶などが見つかっています。

柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。

柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。

柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。

柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。



柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。



柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。

柱を、平面形が四角形になる遺跡です。河東町の西部にある郡山集落とその周辺に広がっており、国道一二一号線と県道会津坂下河東線が交わる、十文字交差点の南東約五〇〇mに位置します。

文化財の整備

院内御廟の整備

今年度は昨年に引き続き石垣修復、石垣の測量及び実施設計、樹木の伐採、墓石調査を実施しました。

石垣や下段の石垣、更には四代藩主容貞墓所の石垣の測量調査と石垣修復の実施設計を行いました。

(樹木の伐採)

院内御廟は墓域のほとんどが山林で、木々と墓の調和の取れた雰囲気も史跡指定の要素となっています。

近年は自然環境の変化から、マツクイ虫やカシノナガキクイムシなどによる被害木が目立ち、毎年数十本の伐採を行っています。

また、今年はカイガラムシ



積み直された三代墓所東脇の石垣

御薬園整備事業

これららの調査で得られたデータは、今後の墓石の修復や環境整備を行う際に役立つもので、それぞれ専門家や専門機関に依頼をして行いました。

(墓石調査)
墓石（碑石・灯籠・表石・鎮石）の石質と析出物（石の表面にじみでている物質）の分析調査を行いました。



冬の御薬園と整備された護岸

平氏の代官陣屋として建築されたものです。明治以降、旧陣屋は廃却されているため、現存する建造物としては全国的にも貴重な遺構です。
長年風雨に晒された建物は、茅葺屋根の腐朽や壁の剥落など劣化が見られるようになります。今回、専門家の指導のもと、熟練の茅葺職人の手による屋根の葺き替えをはじめ、壁の修復などが終了したことにより、往時の風格ある



落ちつきのある姿を取り戻した中畠陣屋



落ちつきのある姿を取り戻した中畠陣屋

陣屋が復元されました。現在は、陽を浴びて黄金色に輝く

建物を見ることができます。
なお、この事業は、財團法人文化財保護・芸術研究助成財団の助成金が費用の一部に充てられました。

このようにして仮積みされた石には一つ一つ番号を振つて再び石を外してから積み直していき、最終的に当時の姿を取り戻します。

(測量及び実施設計)
三代墓所の西隣の石段や五代藩主容頌墓所の灯籠周辺の

失われたり、破損して使用できない石は、同質の慶山石を調達して現地で加工します。その際に後から足した石であることがわかるように裏側に新補材であるマークを入れていきます。

このようにして仮積みされた石には一つ一つ番号を振つて再び石を外してから積み直していき、最終的に当時の姿を取り戻します。

それが、長い年月の間に土が堆積したり、改変が加えられたりして、当初の意匠と異なることがあります。

今年の修復は、中島（亀島）

中畠陣屋保存修理完了

『会津武家屋敷』内にある県指定文化財の「旧中畠陣屋主屋」が、二ヵ年をかけて保存修理が完了しました。

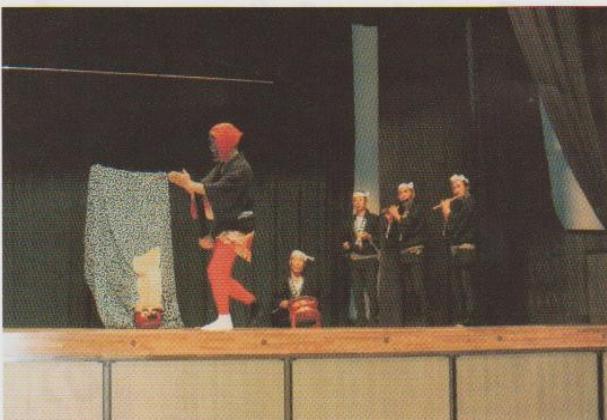
中畠陣屋は、天保年間、西白河郡矢吹町中畠に、旗本松

陣屋が復元されました。現在は、陽を浴びて黄金色に輝く建物を見ることができます。
なお、この事業は、財團法人文化財保護・芸術研究助成財団の助成金が費用の一部に充てられました。

文化財の紹介

河東町

八田野神楽



八田野神楽

八田野神楽は、主だったものとしては長獅子、ひよつとこ舞、おかめ舞、バチ使い、鍾馗舞等があります。演目は、主だったものとしては長獅子、ひよつとこ舞、おかめ舞、バチ使い、鍾馗舞等があります。

地区民が一同に会して行う「寄せぶち」や、各家々を回る「門ぶち」で舞われています。舞う期間は毎年春の三月二十日頃です。

河東町八田野地区で伝承されている市指定無形民俗文化財で、毎年、春の彼岸に五穀豊穣、無病息災を祈って舞われています。

その後、何度かの中止を経て、昭和二十一年に西白河郡釜子村（現白河市東）の来助太夫から習い受けた舞が、現在舞われているものです。

昭和五十四年に有志及び青年会により八田野神楽保存会が結成され、現在は、地区の区長が保存会の会長となり、地区全体で伝承しています。

建築年代は、文書により、明和七（一七七〇）～七（一七七一）とされていて、安永二年（一七七三）銘の墨書き板が発見されたことから、一部、改築されたと考えられています。

昭和六十三年に、現在の地に移築復元され、公開されています。

寺は、南北朝時代から室町時代の初期（一二五〇～一二六〇）に草名氏の家臣である小松弾正包家が築いたとされる館の二の丸に建てられていて、現在でも、本丸・二の丸・三の丸とされる場所があります。

旧岡崎家住宅

「会津藩校日新館」の敷地内に保存されている、江戸時代の上層農民、岡崎家の住宅です。

岡崎家は、江戸時代に白河藩（後に旗本領）中畠村（現在の西白河郡矢吹町）の名主を勤めた家柄です。

花瓶一对

北会津町



旧岡崎家住宅



中世の館跡に建つ常徳寺



花瓶一对

花瓶は高さ・口径二十四センチで正面の中腹に龍と丸に藤の文様が描かれています。また、裏面にも文字が書かれていて、天保四年（一八三三）に御弓新町に住んでいた佐藤次郎右衛門がこの寺に奉納したことが記されています。会津本郷焼における磁器の歴史は、佐藤伊兵衛が初めて寛政十二年（一八〇〇）に、北会津町小松（川南保育所南側）にある曹洞宗の「東陽山常徳寺」の会津本郷焼「花瓶一对」が市指定文化財となっています。常徳寺の歴史は、天正元年（一五七三）に萬国・章呑・大和尚により、開山されたといわれています。

寺は、南北朝時代から室町時代の初期（一二五〇～一二六〇）に草名氏の家臣である小松弾正包家が築いたとされる館の二の丸に建てられていて、現在でも、本丸・二の丸・三の丸とされる場所があります。

この白磁がつくられた初期の作品は現存数が少なく、会津の焼物の歴史を知る上で貴重なものとして、昭和五十八年に指定されました。

文化財とのふれあい

文化財防火デー

一月二十六日は、昭和二十一年に文化財保護法制定の契機ともなった法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたります。

昭和三十年にこの日を文化財防火デーとして、貴重な文化財を火災から守るために関係機関と地域住民が連携・協力し、全国各地で防火訓練などが展開されています。

五十五回を迎えた今年は、北会津町西堂地区にある市指定文化財「兩堂不動堂お籠り堂」において防御訓練を行いました。

北会津町地区でこのような



北会津町で初めて行われた文化財防火訓練

防火訓練を実施したのは初めてで、地元の消防署や消防団、住民が本番ながらの訓練を行いました。

「文化財防火デー」を契機に、文化財への理解と愛護を深め、市民全体で地域の貴重な文化財を保存・継承していくきましょう。

赤井谷地ワークショップ

十一月三十日（日）、笛山原集会所において、日本大学

と連携して開催しました。

およそ四十人の参加者が、今後、赤井谷地をどのように保護し、活用していくべきか、専門家のアドバイスを受けながら、意見を交換しました。

最初に、文化庁の本間暁調査官の講演を聞きました。

天然記念物を保護するための法制度や、他の記念物の活用例などについて、スライドを見ながら解説してもらいました。次に、現地を歩き、谷地の現状を見ながら、散策路に適したルートについて考えまし

た。

最後に集会所で、それぞれの意見を出し合い、問題点などを話し合いました。

赤井谷地の貴重な自然を後世に残し、環境学習の場としても活用していく。そのため、市民と役所、専門家、関係機関が協力して取り組んでいくことが重要である、ということを確認した一日でした。



現地を視察するワークショップ参加者

横須賀市歴史団体との交流研修



相互理解と友好関係を深めた研修会

平成十七年四月に会津若松市と横須賀市は歴史的な繋がりを背景として、文化交流や親善を目的とした友好都市の提携を結びました。

両市の縁は、鎌倉時代に相模国（神奈川県）の御家人で草薙氏の祖とされている佐原義連が、奥州合戦の戦功によ

り会津を賜ったことに始まります。

更に、江戸時代末期には度々来航する外国船に対抗するため、幕府は諸藩に江戸湾警備を命じ、会津藩は三浦半島の湾岸警備と台場構築の任務にあたりました。警備は十年に及び、ここで亡くなった藩士等の墓が横須賀市に現在も残っています。

同年十一月に初めて両市の歴史団体の交流研修会が本市で開催され、四年目にあたる

第二十回生涯学習フェスティバルが十月十一日から十五日にかけて郡山市のビッグパレットふくしまで開催され、会津若松市も参加しました。

ベースの内容は、テーマの「甦る会津の歴史」が示すとおり、古代から近世にかけての会津の歴史を、パネルや出土品を用いて解説するものでした。

開催期間中は多くの来場者が展示を見ていただきましたが、展示物に興味を示されたり、時には詳細な質問を寄せられるなど、好評の内に無事終了することができました。

甦る会津の歴史 ～生涯学習フェスティバル～



多くの方に足を止めて展示物を見ていただきました